第5号議案

運用部のグループ構成の変更について

(案)

今後、委員会における議論の技術面での支援、運用容量算定プロセスの更なる透明性向上等、系統運用上の技術的検討に必要な体制を強化するため、業務規程第9条第5項に基づき、平成28年2月1日付にて運用部に新たに「運用技術グループ」を置く。

運用技術グループは、系統解析等の運用部の業務全般に関する技術的検討を担うと共に、これまで広域調整グループが担当してきた地域間連系線の運用容量・マージンに関する業務を処理することとする。

以上

(参考:運用部のグループ・職位構成の新旧比較)

